

石巻山多米県立自然公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

(案)

平成28年 月 日

愛 知 県

目 次

1	変更理由	3
2	事業計画	
	(1) 利用施設計画	
	ア 単独施設	4
	イ 道路	6
	(ア) 車道	6
	(イ) 歩道	8
3	参考事項	
	(1) 指定植物	1 2
	(2) 過去の経緯	1 3
	(3) 公園区域	1 5
	(4) 保護規制計画	1 6
	ア 特別地域	1 6
	(ア) 第1種特別地域	1 7
	(イ) 第2種特別地域	2 1
	(ウ) 第3種特別地域	2 5
	(5) 利用施設計画	2 8
	ア 単独施設	2 8
	イ 道路	3 2
	(ア) 車道	3 2
	(イ) 歩道	3 4

1 変更理由

石巻山多米県立自然公園（以下本公園）は、豊橋市東部の静岡県境を走る弓張山系（赤石山系の末端）一帯の地域で、北は新城市と境し、南はＪＲ東海道線付近に至る丘陵地帯である。

本公園内には、石巻山をはじめとして正宗寺、本坂峠、嵩山蛇穴、多米峠、普門寺等の自然景勝地並びに文化財が数多く包蔵されている。特に石巻山一帯は天然林として保存され、植物生態学上貴重な植物分布や、動物、鉱物等自然資源の宝庫である。また、葦毛湿原一帯は、草原、雑木林、松林等からなり、中核地の湿原には貴重な植物及び動物が見られ、中間湿原として学術的に貴重である。

本公園は昭和４４年に県立自然公園に指定された。その後、自然的、社会・経済的な変化に伴い、公園区域線等が不明瞭になった箇所や宅地化の進行による資質の低下等が見られるようになり、指定後２２年を経過した平成３年に、公園区域全般にわたって区域及び公園計画の再検討が行われた。

平成３年の見直し（再検討）後、さらに２２年が経過し、社会情勢等の変化により、公園区域線等が不明確となった箇所や環境の変化に著しい地域が生じるなど、公園区域全般にわたって変更が必要となっている。

このような状況を踏まえ、本公園の自然景観、植生及び野生鳥獣等を適切に保護し、それらを基盤とした公園利用を積極的に推進していくため、公園計画の点検を行うものである。

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

① 追加

次の単独施設を追加する。

(表 6 : 単独施設追加表)

番号	種 類	位 置
2 1	園地	豊橋市 (石巻中山町)
2 2	駐車場	豊橋市 (石巻中山町)

② 削除

次の単独施設を削除する。

(表 7 : 単独施設削除表)

番号	種 類	位 置
4	野営場	豊橋市 (蛇穴)

整 備 方 針	旧計画との関係
石巻中山町地域の利用増進を図るため、園地として整備する。	新規
石巻中山町地域の利用増進を図るため、駐車場として整備する。	新規

告示年月日	理 由
昭和 44. 3. 14	本地域において野営場利用は見込まれず必要性に乏しい。従って、当野営場を削除する。

(イ) 道路

a 車道

① 追加

次の車道を追加する。

(表 8 : 車道追加表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
2	県道 4 号線	起点 : 豊橋市 (滝ノ谷池堰堤) 終点 : 豊橋市 (多米自然歩道入口)	多米峠

② 変更

次の車道を変更する。

(表 9 : 車道変更表)

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
1	石巻山 観光道路	起点 : 豊橋市 (神郷)・県立自然公園 境界 終点 : 豊橋市 (神郷)・県立自然公園 境界	石巻山	昭和 44. 3. 14

整備方針	旧計画との関係
多米トンネル以西は車道として整備され公園利用者も利用しているため、県道の現行路線を追加する。	新規

新規					
番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	理由
1	石巻山 観光道路	起点：豊橋市（神郷）・県立 自然公園境界 終点：豊橋市（石巻町）	石巻山	終点（石巻町）付近のルートの一部を変更する。	現在使われている路線を考慮し、ルートの一部変更する。

b 歩道

① 追加

次の歩道を追加する。

(表 10：歩道追加表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
16	赤岩自然歩道	起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋自然歩道本線	
17	大脇自然歩道	起点：豊橋市（大脇）・県立自然公園境界 終点：豊橋自然歩道本線	
18	長彦自然歩道	起点：豊橋市（嵩山・長彦集落） 終点：豊橋自然歩道本線	

② 削除

次の歩道を削除する。

(表 11：歩道削除表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
8	石巻山遊歩道	起点：豊橋市（石巻） 終点：豊橋市（石巻）	
15	大岩遊歩道	起点：豊橋市（大岩） 終点：豊橋市（大岩）	

整備方針	旧計画との関係
公園内及び周辺施設の案内図等に経路が記載されており、既に自然歩道として十分な利用があると見込まれるため。	新規
周辺施設の案内図等に経路が記載されており、既に自然歩道として十分な利用があると見込まれるため。	新規
公園内施設の案内図等に経路が記載されており、既に自然歩道として十分な利用があると見込まれるため。	新規

告示年月日	理由
平成 3. 4. 8	9 石巻巡回遊歩道に統合する。
平成 3. 4. 8	現行路線と一致せず、今後の整備見込みもないため。

③ 変更

次の歩道を変更する。

(表 12：歩道変更表)

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
3	豊橋自然 歩道本線 の一部	起点：豊橋市（嵩山） 終点：豊橋市（大岩）・県立自然公園 境界	本坂峠 航空灯台 多米峠	昭和 44. 3. 14
9	石巻巡回 遊歩道	起点：豊橋市（石巻） 終点：豊橋市（石巻）		平成 3. 4. 8
10	多米自然 歩道	起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋市（多米峠）	多米峠休憩 所	平成 3. 4. 8
11	神石山自 然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（神石山）		平成 3. 4. 8
12	普門寺自 然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（雲谷・普門寺）		平成 3. 4. 8
13	岩崎自然 歩道	起点：豊橋市（岩崎）・県立自然公園 境界 終点：豊橋市（岩崎）	葦毛湿原	平成 3. 4. 8
14	岩崎遊歩 道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（大脇）		平成 3. 4. 8

新 規					
番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	理由
3	豊橋自然 歩道本線 の一部	起点：豊橋市（嵩山） 終点：豊橋市（大岩）・県立 自然公園境界	本坂峠 航空灯台 多米峠	終点（大岩 町）付近のル ートを一部 変更する。	現状の路線 を考慮し、 ルートを一 部変更す る。
9	石巻巡回 遊歩道	起点：豊橋市（石巻） 終点：豊橋市（石巻）		8石巻山遊 歩道と統合 して一路線 とする。	8石巻山遊 歩道と接続 しているた め。
10	多米自然 歩道	起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋市（多米峠）	多米峠休 憩所	ルートの変 更。	現状の路線 を考慮し、 ルートを変 更する。
11	神石山自 然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（神石山）		ルートの変 更。	現状の路線 を考慮し、 ルートを変 更する。
12	普門寺自 然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（雲谷・普門寺）		ルートの変 更。	現状の路線 を考慮し、 ルートを変 更する。
13	岩崎自然 歩道	起点：豊橋市（岩崎）・県立 自然公園境界 終点：豊橋市（岩崎）	葦毛湿原	ルートの変 更。	現状の路線 を考慮し、 ルートを一 部変更す る。
14	岩崎遊歩 道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（大脇）		ルート変更。 岩崎広場か ら豊橋自然 歩道本線を 結ぶルート に変更する。	現状の路線 を考慮し、 変更して残 す。

4 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表 13：指定植物)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ミズゴケ	ミズゴケ
マツバラシ	マツバラシ
ヒカゲノカズラ	マンネンスギ
イワヒバ	イワヒバ
ゼンマイ	ヤシャゼンマイ
イシモトソウ	オオフジシダ、ナチシダ
シノブ	シノブ
チャセンシダ	アオガネシダ、クモノスシダ
ウラボシ	イワヒトデ、ヤノネシダ、イワオモダカ
キンポウゲ	ミスミソウ (スハマソウ及びケスハマソウを含む。)、キクザキイチリンソウ、カザグルマ、トリガタハンショウヅル、セリバオウレン、セツブンソウ、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク
メギ	イカリソウ
ウマノスズクサ	スズカカンアオイ、ヒメカンアオイ
ユキノシタ	ウメバチソウ、カエデダイモンジソウ
ヒメハギ	カキノハグサ (ナガバノカキノハグサを含む。)
スマレ	イチゲキスマレ (キスマレ)
イワウメ	ヤマイワカガミ
ツツジ	ドウダンツツジ、イワナンテン、サツキ (サツキツツジ)、レンゲツツジ (キレンゲを含む。)、ヒカゲツツジ、ホソバシャクナゲ、ツクシシャクナゲ (ホンシャクナゲ及びオキシシャクナゲを含む。)、アケボノツツジ (アカヤシオを含む。)、シロヤシオ (ゴヨウツツジ)、ジングウツツジ、サラサドウダン、カインササラサドウダン、シロドウダン (ベニドウダンを含む。)、チチブドウダン
サクラソウ	クリンソウ
ゴマノハグサ	ミカワシオガマ
イワタバコ	イワタバコ
キク	エンシュウハグマ、ミコシギク、ヒゴタイ
ユリ	ステゴビル、シライトソウ、カタクリ、ヤマユリ、ササユリ、ミヤマエンレイソウ (シロバナエンレイソウ)、バイケイソウ、ミカワバイケイソウ
アヤメ	ノハナショウブ
ホシクサ	シラタマホシクサ
イネ	ウンヌケ
ラン	イワチドリ、シラン、エビネ、ナツエビネ、キンラン、クマガイソウ、セッコク、サワラン (アサヒラン)、サギソウ、コ克蘭、ウチョウラン、トキソウ

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和 44 年 3 月 14 日 公園区域の指定
(愛知県告示第 128 号)

平成 3 年 4 月 8 日 公園区域の変更
(愛知県告示第 386 号)

イ 保護規制計画

昭和 44 年 3 月 14 日 特別地域の指定
(愛知県告示第 129 号)

昭和 48 年 2 月 28 日 保護詳細計画の決定
(愛知県告示第 158 号)

平成 3 年 4 月 8 日 特別地域の変更
(愛知県告示第 387 号)

ウ 利用施設計画

昭和 44 年 3 月 14 日 単独施設及び道路(車道・歩道)計画の決定
(愛知県告示第 129 号)

平成 3 年 4 月 8 日 単独施設及び道路(歩道)計画の決定
(愛知県告示第 387 号)

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表 14：公園区域表)

市町村名	区域	面積 (h a)
豊橋市	石巻町 字池上、字池下、字北山甲、字トチ、字平石、字三口及び字南山の全部並びに字赤ザリ、字会下、字大入、字乙北山、字北屋敷、字小柴、字丁田、字寺前及び字門前の各一部	565
	石巻中山町 字上ノ山、字大沢、字大沢山、字奥屋、字金付、字沢辺、字谷草、字稗林、字水船及び字南山の全部並びに字大山、字苧谷田、字古見堂、字五本松、字諏訪及び字滝沢の各一部	245
	石巻萩平町 字黒岩、字城山及び字鷹打の全部	69
	石巻平野町 字象之谷及び字張原の各一部	9
	岩崎町 字内山、字南山及び字米山の全部並びに字長尾、字舟石及び字山神の各一部	241
	雲谷町 字外ノ谷及び字ナベ山下の各一部	54
	大岩町 字北山の一部	63
	大脇町 字大脇ノ谷の一部	46
	嵩山町 字上角庵、字神畑、字北山、字公護、字浅間下、字立岩、字向イ、字山角庵及び字山軍場の各一部	407
	多米町 字滝ノ谷の一部	362
	計	2, 061

(4) 保護規制計画

保護規制計画は次のとおりである。

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 15：特別地域総括表)

市町村名	区 域	面積 (ha)
豊橋市	石巻町字池上、字池下、字北山甲、字トチ、字平石、字三口及び字南山の全部並びに字赤ザリ、字会下、字大入、字乙北山、字北屋敷、字小柴、字丁田、字寺前及び字門前の各一部 石巻中山町字上ノ山、字大沢、字大沢山、字奥屋、字金付、字沢辺、字谷草、字稗林、字水船及び字南山の全部並びに字大山、字苺谷田、字古見堂、字五本松、字諏訪及び字滝沢の各一部 石巻萩平町字黒岩、字城山及び字鷹打の全部 石巻平野町字象之谷及び字張原の各一部 岩崎町字内山、字南山及び字米山の全部並びに字長尾、字舟石及び字山神の各一部 雲谷町字外ノ谷及び字ナベ山下の各一部 大岩町字北山の一部 大脇町字大脇ノ谷の一部 嵩山町字上角庵、字神畑、字北山、字公護、字浅間下、字立岩、字向イ、字山角庵及び字山軍場の各一部 多米町字滝ノ谷の一部	2,061
	合 計	2,061

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表16：第1種特別地域総括表)

市町村名	区 域	面積 (ha)
豊橋市	嵩山町字浅間下の一部 石巻町字南山の一部	26
	合 計	26

(表 17：第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
嵩山蛇穴地区	豊橋市 嵩山町字浅間下の一部
石巻山地区	豊橋市 石巻町字南山の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>浅間山（440m）の山腹にある天然の石灰岩洞窟で、縄文早期の遺跡として国の史跡に指定されている所で、付近には県内では珍しいバクチノキ群落やアラカシ群落があり、又イタビカズラ等暖地植物が豊富である。</p>	4
<p>石巻山山頂は石灰岩により成り、差別溶食やカルスト地形がみられる。又、石灰岩地特有の植物が生育しており、石巻山石灰岩地植物群落として天然記念物に指定され、中腹にある石巻神社にはスギの巨木に混じってシイ、タブ等の暖帯種も生育している。更に、野鳥では夏鳥の貴重な種が繁殖し、陸貝では模式産地となっている種、県特産種、稀産種等が生息している。山頂からは東三河平野、三河湾を一望でき、素晴らしい展望となっている。</p>	22
<p style="text-align: center;">合 計</p>	26

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表 18：第2種特別地域総括表)

市町村名	区 域	面積 (ha)
豊橋市	嵩山町字上角庵及び字山角庵の各一部 石巻町字赤ザリ、字池上、字トチ、字平石及び字三口の各一部 岩崎町字南山及び字米山の全部並びに字長尾、字舟石及び字山神の各一部 雲谷町字ナベ山下の一部 多米町字滝ノ谷の一部	121
	合 計	121

(表 19 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
石巻地区	豊橋市 石巻町字赤ザリ、字池上、字トチ、字平石及び字三口の各一部
岩崎地区	豊橋市 岩崎町字南山及び字米山の全部並びに字長尾、字舟石及び字山神の各一部
雲谷地区	豊橋市 雲谷町字ナベ山下の一部
嵩山地区	豊橋市 嵩山町字上角庵及び字山角庵の各一部
多米地区	豊橋市 多米町字滝ノ谷の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
石巻山南山麓にある人工湖で、池を中心として東、北、南はマツを主体とした森林に囲まれ、西方には水田が開けており、付近一帯は閑静な環境を有する所である。	13
葦毛湿原を中心とする一帯で、周伊勢湾要素であるシラタマホシクサ、ミカワシオガマ、ミカワバイケイソウ等の貴重な植物群があり、当公園内でも重要な地区である。	70
神石山から南東へ伸びる尾根と南西の舟形山に囲まれた地区で、スタジイ林やクロマツ、スギ等の巨木のほか、アラカシ、イロハモミジ等暖帯林の様相を呈している。普門寺には市指定天然記念物の大杉やその他経筒、銅鏡等の重要文化財があり、文化資源として貴重なものである。	36
嵩山町字上角庵にあり、応挙の絵図等が文化財に指定されている。周辺の森林は野鳥の生息地でもあり、文化資源として貴重である。	1
多米峠西北の沢で、小さな谷あいには石灰岩が露出し、ツツジやシダ植物が多く、小さな滝が七条に分かれて流れている。	1
合 計	121

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表 20 : 第3特別地域総括表)

市町村名	区 域	面積 (ha)
豊橋市	石巻中山町字上ノ山、字大沢、字大沢山、字奥屋、字金付、 字沢辺、字谷草、字稗林、字水船及び字南山の全部並びに字 大山、字苧谷田、字古見堂、字五本松、字諏訪及び字滝沢の 各一部 石巻萩平町字黒岩、字城山及び字鷹打の全部 石巻平野町字象之谷及び字張原の各一部 嵩山町字上角庵、字神畑、字北山、字公護、字浅間下、字 立岩、字向イ、字山角庵及び字山軍場の各一部 石巻町字池下及び字北山甲の全部並びに字赤ザリ、字池 上、字会下、字大入、字乙北山、字北屋敷、字小柴、字丁田、 字寺前、字トチ、字平石、字三口、字南山及び字門前の各一 部 岩崎町字内山の全部並びに字南山の一部 雲谷町字外ノ谷の一部 大岩町字北山の一部 大脇町字大脇ノ谷の一部 多米町字滝ノ谷の一部	1,914
	合 計	1,914

(表 21 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
石巻町地区	豊橋市 石巻町字池下及び字北山甲の全部並びに字赤ザリ、字池上、字会下、字大入、字乙北山、字北屋敷、字小柴、字丁田、字寺前、字トチ、字平石、字三口、字南山及び字門前の各一部
石巻中山町地区	豊橋市 石巻中山町字上ノ山、字大沢、字大沢山、字奥屋、字金付、字沢辺、字谷草、字稗林、字水船及び字南山の全部並びに字大山、字苧谷田、字古見堂、字五本松、字諏訪及び字滝沢の各一部
石巻萩平町地区	豊橋市 石巻萩平町字黒岩、字城山及び字鷹打の全部
石巻平野町地区	豊橋市 石巻平野町字象之谷及び字張原の各一部
嵩山町地区	豊橋市 嵩山町字上角庵、字神畑、字北山、字公護、字浅間下、字立岩、字向イ、字山角庵及び字山軍場の各一部
岩崎町地区	豊橋市 岩崎町字内山の全部並びに字南山の一部
雲谷町地区	豊橋市 雲谷町字外ノ谷の一部
大岩町地区	豊橋市 大岩町字北山の一部
大脇町地区	豊橋市 大脇町字大脇ノ谷の一部
多米町地区	豊橋市 多米町字滝ノ谷の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>スギ・ヒノキの人工林が多い。中山峠にはヤブツバキ、アラカシ等の照葉樹林があり、珍しいモミの群生地がある。中山峠中腹部、本坂峠、長彦奥の谷、神郷奥の谷、石巻山西北部中腹には照葉樹林が残り、シダ植物に富む。石巻中山町南の谷はシダ植物の宝庫である。大蔵神社にはフジの県指定天然記念物がある他、優れた自然林が残っており、又、断層地形が見られる。本坂峠西北の沢は石灰岩地でシダ植物が多く、照葉樹林が残り、又、陸貝が多い。石巻山西南部中腹はアカマツ林の中にカシ類が多く混入しており、コ克蘭、アマクサシダ等暖地性草本が多い。三ッ口池上流には水生植物、湿地植物が多い。</p>	530
	245
	69
	9
	402
<p>殆どがスギ、ヒノキの人工林である。滝の谷池上部には照葉樹林が残り、多米峠南尾根は蛇紋岩、石灰岩地で特異な植物が残っている。雲谷から岩崎への山越の尾根は痩せた赤土の地だが、特異な草本植物が自生している。</p>	171
	18
	63
	46
	361
合 計	1,914

(5) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 22：単独施設表)

番号	種類	位置
1	園地	豊橋市（正宗寺）
2	駐車場	豊橋市（正宗寺）
3	園地	豊橋市（蛇穴）
5	駐車場	豊橋市（蛇穴）
6	宿舎	豊橋市（石巻山）
7	展望施設	豊橋市（石巻山）
8	駐車場	豊橋市（石巻山）
9	博物展示施設	豊橋市（石巻山）
10	園地	豊橋市（三ッ口池）
11	野営場	豊橋市（三ッ口池）
12	駐車場	豊橋市（三ッ口池）
13	園地	豊橋市（多米峠）
14	休憩所	豊橋市（多米）
15	駐車場	豊橋市（多米）
16	園地	豊橋市（岩崎）
17	宿舎	豊橋市（岩崎）

整備方針	旧計画との関係
豊橋市正宗寺地域の利用増進を図るため、園地をはじめ、休憩所及び公衆便所等を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市正宗寺地域の利用増進を図るため、駐車場及び公衆便所等を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市蛇穴地域の利用増進を図るため、園地をはじめ、休憩所及び公衆便所等を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市蛇穴地域の利用増進を図るため、駐車場をはじめ、公衆便所及び休憩所等を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市石巻山地域の利用増進を図るため、宿舎及び駐車場等を整備する。	平成3年4月8日告示
豊橋市石巻山地域の利用増進を図るため、展望施設を整備する。	平成3年4月8日告示
豊橋市石巻山地域の利用増進を図るため、駐車場及び公衆便所等を整備する。	平成3年4月8日告示
豊橋市石巻山地域の利用増進を図るため、博物展示施設及び公衆便所等を整備する。	平成3年4月8日告示
豊橋市三ッ口池地域の利用増進を図るため、園地をはじめ、休憩所及び公衆便所等を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市三ッ口池地域の利用増進を図るため、野営場をはじめ、広場及び案内所等を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市三ッ口池地域の利用増進を図るため、駐車場をはじめ、休憩所及び公衆便所等を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市多米峠地域の利用増進を図るため、園地を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市多米地域の利用増進を図るため、休憩所及び公衆便所を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市多米地域の利用増進を図るため、駐車場を整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市岩崎地域の利用増進を図るため、園地をはじめ、休憩所、駐車場及び公衆便所等整備する。	昭和44年3月14日告示
豊橋市岩崎地域の利用増進を図るため、宿舎をはじめ、運動場及び駐車場等を整備する。	平成3年4月8日告示

番号	種類	位置
18	野営場	豊橋市（岩崎）
19	博物展示施設	豊橋市（岩崎）
20	休憩所	豊橋市（普門寺）
21	園地	豊橋市（石巻中山町）
22	駐車場	豊橋市（石巻中山町）

整備方針	旧計画との関係
豊橋市岩崎地域の利用増進を図るため、野営場をはじめ、広場及び野外劇場等を整備する。	平成3年4月8日告示
豊橋市岩崎地域の利用増進を図るため、博物展示施設をはじめ、駐車場及び公衆便所等を整備する。	平成3年4月8日告示
豊橋市普門寺地域の利用増進を図るため、休憩所及び公衆便所等を整備する。	平成3年4月8日告示
豊橋市石巻中山町地域の利用増進を図るため、園地及び休憩所等を整備する。	新規
豊橋市石巻中山町地域の利用増進を図るため、駐車場及び公衆便所等を整備する。	新規

イ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 23 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間
1	石巻山観光道路	起点 : 豊橋市 (神郷)・県立自然公園境界 終点 : 豊橋市 (石巻町)
2	県道 4 号線	起点 : 豊橋市 (滝ノ谷池堰堤) 終点 : 豊橋市 (多米自然歩道入口)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
石巻山	豊橋市石巻山地域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭和 44 年 3 月 14 日告示
多米峠	豊橋市多米町滝ノ谷池から多米自然歩道入口へ至る区間の利用の増進を目的として車道の整備を図る。	新規

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 24：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間
1	中山自然歩道	起点：豊橋市（中山） 終点：豊橋市（中山峠）
2	豊橋自然歩道本線の一部	起点：豊橋市（中山峠） 終点：豊橋市（嵩山）
3	豊橋自然歩道本線の一部	起点：豊橋市（嵩山） 終点：豊橋市（大岩）・県立自然公園境界
4	旧姫街道	起点：豊橋市（嵩山） 終点：豊橋市（本坂峠）
5	嵩山自然歩道	起点：豊橋市（嵩山） 終点：豊橋市（本坂峠）
6	石巻山自然歩道	起点：豊橋市（神郷） 終点：豊橋市（石巻山）
7	—	起点：豊橋市（石巻山） 終点：豊橋市（三ツ口池）
9	石巻巡回遊歩道	起点：豊橋市（石巻） 終点：豊橋市（石巻）
10	多米自然歩道	起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋市（多米峠）
11	神石山自然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（神石山）
12	普門寺自然歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（雲谷・普門寺）
13	岩崎自然歩道	起点：豊橋市（岩崎）・県立自然公園境界 終点：豊橋市（岩崎）
14	岩崎遊歩道	起点：豊橋市（岩崎） 終点：豊橋市（大脇）
16	赤岩自然歩道	起点：豊橋市（多米） 終点：豊橋自然歩道本線
17	大脇自然歩道	起点：豊橋市（大脇）・県立自然公園境界 終点：豊橋自然歩道本線
18	長彦自然歩道	起点：豊橋市（嵩山・長彦集落） 終点：豊橋自然歩道本線

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	豊橋市中山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
	豊橋市中山地域及び嵩山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
本坂峠 航空灯台 多米峠	豊橋市嵩山地域及び大岩地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭和44年3月14日告示
	豊橋市嵩山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
嵩山蛇穴	豊橋市嵩山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
	豊橋市神郷地域及び石巻山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
三ツ口池 石巻山	豊橋市石巻山地域及び三ツ口池地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭和44年3月14日告示
	豊橋市石巻地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
多米峠休憩所	豊橋市多米地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
	豊橋市岩崎地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
普門寺峠	豊橋市岩崎地域及び雲谷地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
葦毛湿原	豊橋市岩崎地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
	豊橋市岩崎地域及び大脇地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平成3年4月8日告示
	豊橋市多米地域及び石巻地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	新規
	豊橋市雲谷地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	新規
	豊橋市嵩山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	新規